

公正な買収の在り方に関する研究会について

2022年11月
経済産業省 産業組織課

1. 開催趣旨

公正な M&A 市場を整備することで企業価値を高める買収が生じやすくすることは、買収を経営戦略として活用しようとする企業にとっては、国内での買収による成長に資する面があり、また、買収提案の対象となる会社の経営にとっては、優れた経営戦略を選択する機会の確保や、経営に対する外部からの規律の向上に資する面がある。

これまで、経済産業省としては、買収に関する公正なルール形成を促すことで企業価値を高めるという考え方から、買収防衛策や MBO 等について、その在り方やベストプラクティスを整理する指針及び報告書を策定してきた。

他方、こうした指針の策定から時間が経過する中で、様々な状況変化が生じている。近年では、現行の指針では取り上げていない有事導入型の買収防衛策の発動やその差止めを巡る司法判断が相次いだほか、当初の買収提案を契機に第三者から新たな選択肢（対抗提案）が提示され、その評価を巡って見方が分かれるケースも増加している。また、実績のある海外企業を取り込むことで比較的短期間で成果を上げられる投資手段として、国内への投資よりも海外 M&A 投資が選好される傾向が見られる。更には、独立社外取締役の増加等による取締役会の機能強化、株式保有構造の変化等、上場会社を取り巻く社会経済状況にも変化が生じている。

以上のような動向を踏まえ、買収提案についての評価が買収者と対象会社で分かれるケース（同意なき買収や競合的な買収の場面等）を念頭に、買収を巡る両当事者にとっての予見可能性を向上させることや望ましい姿を示すこと等を通じ、企業価値を高める買収がより生じやすく（そうでないものは生じにくく）なるよう、「公正な買収の在り方に関する研究会」を設置し、買収に関する当事者の行動の在り方等についての検討を行う。

2. 主要な検討項目

- 買収提案についての評価が買収者と対象会社で分かれるケースを念頭に、買収提案に対する当事者の行動の在り方（企業価値の向上に繋げるという観点から、対象会社の取締役会や買収者が持つべき視点、取るべき行動の整理）
- 買収防衛策の在り方（近年の判例を踏まえた論点の整理。様々な見解のある論点についての考え方の整理）

3. 本研究会の進め方

2022年11月から月1回程度開催し、検討を行う。その後、来年春頃を目途に議論を取りまとめ、指針を策定（又は改訂）することを目指す。

4. 本研究会及び配付資料等の公開について

- 会議は、原則として非公開で行う。
- 配付資料は原則公開とし、委員等からの提出資料については、事務局が座長及び資料提出者と相談して決定する。
- 研究会の議事概要を委員の確認を経た上で公開する。